

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書（概要）

公表日：令和 6年 1月 25日

評価機関	名 称	一般社団法人 広島県シルバーサービス振興会
	所 在 地	広島県広島市南区皆実町一丁目6-29
	事業所との契約日	令和5年10月4日
	訪 問 調 査 日	令和5年11月30日
	評価結果の確定日	令和6年1月22日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり ・ なし

I 事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称	庄原市立敷信みのり保育所	種 別	保育所		
事業所代表者名	中岡 和己	開設年月日	平成19年4月1日		
設置主体	株式会社敷信村農吉	定 員	126	利用人数	80
所 在 地	〒727-0014 庄原市板橋町2243				
電話番号	0824-72-0828	F A X 番号	0824-72-0353		
ホームページアドレス	http://www.nokiti.jp				

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	事業所の主な行事など
・0歳児から5歳児までの保育	・保護者懇談会 ・遠足（春 秋） ・夕涼み会
・短時間保育（8:30～16:30）	・園児引き渡し訓練 ・個人面談（年に2回実施）
・長時間保育（7:30～18:30）	・収穫祭 ・クリスマス会 ・とんど ・節分
・特別延長保育（18:30～19:30）※有料	・卒園式 ・内科健診・歯科健診・尿検査
・一時保育 ・みのりデー（毎月10日）	（毎月の行事）
・園開放（月～金 希望に応じて対応）	・身体測定 ・避難訓練 ・交通安全指導
・育児相談（毎月第4金曜日）	・誕生日会（子どもの誕生日の日に実施）
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
・保育室 6室	・遊戯室 1室 ・休憩室 1室
	・延長保育室 2室
	・沐浴室 2室
	・調乳室 1室
	・事務室 1室

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
・園長	1	・事務員	1
・副所長	1	・嘱託医（内科）	1
・主任	1	・嘱託医（歯科）	1
・保育士	17		
・保育助手	3		
・調理員	6		
・看護師	1		

Ⅱ. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

敷信みのり保育所は、『保育方針』に「自立と自律ができる子」「第2の家庭づくり」を掲げて園児一人ひとりを尊重する保育に取り組んでいる。保育内容は、乳児組は育児担当制を導入し、担当職員が園児の生活リズムに応じて同じ手順で対応している。幼児組は異年齢保育を実施し3歳から5歳が縦割りクラスで過ごしている。年長児は食事や昼寝の準備などを主導し、年少児は年長児を憧れのモデルとしている。「農育・食育」、各クラスで菜園活動を行い、作物の選択も園児が行い、作物の成長を観察・収穫したら、園児が行うクッキングで使用している。「体づくり」では、毎日リズム運動を行い、しなやかな体づくりを目指している。臨床心理士が月1回来園して子供の行動観察・発達検査などを実施し保育に関するアドバイス・保護者面談に応じている。保護者との連携では入園時に「保育所案内」を保護者毎の面談で行い保育内容を説明し意見交換をしている。年2回保護者面談を行い、年1回、保護者に対する満足度調査を実施して内容を分析・対応している。月1回の「みのりデー」では、保護者だけでなく地域住民も自由に参観して日常の様子が観察できる取り組みである。避難訓練は年間の計画を立て、毎月実施し職員の動きを確認している。大災害を想定した「引き渡し訓練」を年1回実施し、災害や緊急連絡は「安心でんしょぱと」(入退室お知らせ・メッセージ配信サービスの保護者向けアプリ)で市・園から発信する。1日のスケジュールはあるが、決まった日課ではなく、園児がやりたいことなど主体性を大切に、自由に考え、選択ができる保育方針であり、流れる保育として園児個々が自分で考えのびのびと過ごしている。

◎特に評価の高い点

前年度の事業実績は各項目ごとに詳しく状況を記載し、その内容を基に事業計画を作成している。市にも提出される「敷信みのり保育所特色ある保育の取り組み」には、保育の取り組み・災害時の職員任務分担を記載し「職員の年間目標」が明確に提示している。保育所職員の基本方針を明確にしている。職員全員が出席する職員会議を年6回開催し、乳児・幼児・調理に分かれてのミーティングも行き、職員間の意思疎通・確認・相談を行っている。職員の意見は、年2回の所長面談で確認している。職員専用意見箱が設置されているが、意見が出ず、無記名の意見を職員全員が提出する取り組みがある。働く環境の整備、有給休暇の取得、子供の看護休暇・介護休暇を有給としている。研修にも積極的に参加するよう推奨している。所内公開保育を実施して保育の見直しを検討している。保護者満足度調査の意見を検討し、「食事のメニューが欲しい」との意見に対応している。コロナ禍で保護者が園の様子を見れない状況で「保育所に行こう月間」を企画して、保護者の都合の良い時間に見学できるようにしている。食事において、アレルギーの食材が園児一人でも該当すると、その食材は使用せず献立を作り、全員が同じものを食べる取り組みを行っている。

◎特に改善を求められる点

不審者等の侵入防止策について、地域や警察署との連携面、門の扉や施錠、周囲の柵等の高さなど検討する課題が見受けられます。不審者対策を講じる上でも市との検討を行い、対策の改善に繋がることを期待します。保育記録などは書面媒体で行っている。保育の動向や保育士への負担軽減、通園時の確認や家族との情報共有など、利便性を更に推し量る上でICT化など環境整備を進めていくことが必要であると考えます。

Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受ける事で、保育の振り返りをする事ができました。今後より良い保育サービスをおこなうために出た課題に対して、全職員で向き合い改善をしていきたいと思ひます。

特に不審者等の侵入防止対策の見直しを行いました。

また、今年度中に警察との連携を持つ事ができるように計画を立てました。

施錠に関しては保育所だけでなく、市と連携を取りながら、子どもが安心、安全に過ごす事ができるように環境作りをおこなっていききたいと思ひます。

IV. 項目別の評価内容

1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1) 理念・基本方針 自己評価：NO. 1-2	市が規定する保育方針に則り「運営方針」を提示している。保育を提供する「保育方針」は、「自立と自律が出来る子に」「第2の家庭づくり」を掲げて明文化している。「保育方針」は事業計画・ホームページに記載し、職員の行動規範として年初の職員会議で説明している。また「保育所案内」にも明記され、入所時に各家庭へ説明している。
	(2) 計画の策定 自己評価：NO. 3-4	事業所は市の委託管理事業所として運営しており事業所としての「中・長期計画」は作成していない。「事業計画」は「保育方針」に沿って計画している。前年度の実施状況は、各項目ごとに活動状況や反省点を明記し、それをもとに事業計画を作成している。また、保護者アンケート意見も反映し、事業計画は年初の職員会議で説明している。
	(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価：NO. 5-6	管理者の役割と責任は「敷信みのり保育所特色ある保育の取り組み」に明記している。年2回、所長面談を行い職員の意見を聞き、必要に応じて指導・助言している。職員専用意見箱に意見が出ず、職員全員が無記名で意見を提出する機会を設けて職員の意見を把握している。提出された意見への回答や検討をしている。
2 組織の运营管理	(1) 経営状況の把握 自己評価：NO. 7-8	管理者は保育福祉状況に関する情報を収集し、児童福祉課との定期的な会合で地域の状況を把握している。この地域の保育園児数は、人口集中地域の変化や少子化により、減少傾向である。事業所はサービスの質の保持と職員の安定した環境維持に注力している。
	(2) 人材の確保・養成 自己評価：NO. 9-12	事業所は、働く環境整備を行い職員確保に努めている。職員が希望する勤務・休暇が取れるようにし、子供の看護休暇や介護休暇の有給化を実施している。市の職員研修・コダーイ保育(音楽教育)のオンライン研修、外部研修への積極的参加を推奨している。所内公開保育を行い保育の見直しを行っている。保育実習にも積極的に取り組み連絡窓口と指導体制を確立している。
	(3) 安全管理 自己評価：NO. 13	緊急時対応のマニュアル・チェックリストを整備し、災害時や緊急連絡は「安心でんしょばと」で市・保育所から発信する。避難訓練は年間計画を立て、毎月実施し職員の動きを確認している。大災害を想定した「引き渡し訓練」を年1回、実施している。週1回、リーダー会でヒヤリ・ハット事例の再発防止を検討し、発生時には随時、報告書を作成し検討している。
	(4) 設備環境 自己評価：NO. 14-15	乳児ゾーン入り口はドアで仕切り、生活する部屋・トイレ・沐浴室を整備している。幼児組は、日常生活する部屋・プライバシーに配慮したトイレ、幼児全員が昼寝したり活動する広い部屋がある。全室に空気清浄器を設置している。毎日、担当者を決めて清掃し、専門業者によるワックスかけ・エアコン掃除・害虫駆除を実施している。
	(5) 地域との連携 自己評価：NO. 16	自治振興会が主催する「ふるさと祭り」で園児の絵の展示、歌や踊りの発表を行っている。地域の住民と意見交換をする機会があり「地域住民が保育所に行く機会があるといい」との意見が出た。その後、地域住民や保護者が保育所を訪問出来る「みのりデー」を月1回設け、事前に予約すれば食事出来るようにしている。
	(6) 事業の経営・運営 自己評価：NO. 17-18	管理者は、市の所長会議・指定委託管理者会議で市の児童福祉課職員などと意見交換する機会があり、制度についての情報収集や意見を述べている。

3 適切な福祉サービスの実施	(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価：NO. 19-24	「保育所案内」に保育方針・保育内容と特徴を明記し、子ども一人ひとりを尊重する方針を明確にしている。職員は、乳児・幼児のミーティングを開催し保育の質の向上と意思統一を図っている。個人情報に関して「写真の取り扱いに係る同意」を確認している。年1回、保護者に対する満足度調査を行い内容を分析し検討している。苦情や相談の窓口を設置し対応している。
	(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価：NO. 25-28	年1回、保育士・栄養士などの職種により施設の自己評価を実施している。第三者評価を受審し、課題について検討している。健康管理・感染症予防・災害対策などのマニュアルを整備し、必要があれば見直しを行っている。こども一人ひとりの記録は児童表に記録している。
	(3)サービスの開始・継続 自己評価：NO. 29-32	事業所紹介はホームページで行い、保育所案内は写真やイラストで分かり易くしている。保育所見学は随時応じ、保護者と一緒に体験する「体験利用」は希望に応じ、園開放・「みのりデー」も実施し、いずれも事前予約で食事が可能である。保護者向けに園だより・クラスだより・給食だよりなどを発行している。契約解除は市役所が担当している。

IV. 項目別の評価内容

2 サービス編：保育所

1 体制事業の基 本運営	(1) サービスの質の確保 自己評価：NO. 1-3	全員が参加する職員会議を年間で決定し実施している。今年度から乳児、幼児、調理の部署別会議を行い、各署で内容を深め意見交換や検討を行っている。所内、系列園での公開保育を実施し、自分達では気づかない課題に気づき、保育の振り返りとなり、一人ひとりの保育の質の向上に繋げている。解決が難しい事案は臨床心理士や市児童福祉課に相談ができ、発達支援保育は専門機関に指導、助言を受けている。記録など個人情報に関するデータもシステムやパスワードで適切に管理している。
2 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本 自己評価：NO. 4-8	保育の内容に関する全体的な計画は所長が作成している。それをもとに保育計画、月案をクラス担任が作成している。指導計画は所長、副所長が評価し年度末に見直している。乳児は育児担当制できめ細かく携わり、幼児は異年齢保育にて各クラス年少から年長までの園児が常時一緒に過ごし活動や交流を共にしている。年下児は年上児への尊敬や愛着を学び、年上児は責任感や自信がつくよう対応している。子どもの意見を聞きそこから思いを伝えることや否定の言葉を使わない、誉めることを大切に思いやりを育む保育を行っている。
	(2) 健康管理・食事 自己評価：NO. 9-14	看護師が各クラスの体調管理を行っている。感染症情報はボードに記載し玄関掲示にて周知している。健康マニュアルに従い園児個々に既往や健康面での配慮の必要な状況を確認している。健診は内科、歯科それぞれ年2回行っている。食事は、アレルギーや配慮が必要な食材がある園児が一人でもいれば、その食材を使用せず献立を作成して、全員が同じものを食べる取り組みをしている。食事量は園児一人ひとりの自主性にて選べるようにしている。
	(3) 保育環境 自己評価：NO. 15-17	チェックリストをもとに毎月遊具や室内環境の点検や見直しを行い、年1回業者の点検を行っている。日々の保育は1日のスケジュールはあるが、子供がしたいことを実現し主体性をもって過ごせる保育となっている。園庭は広く自然物での遊びや駆け回れる環境がある。菜園にて野菜や花の栽培・収穫した野菜をクッキングに活用している。地域への散歩にて自然の中で季節や自然物を実感している。部屋のおもちゃも季節によって変化させ1年通じて同じにならないようにしている。
	(4) 保育内容 自己評価：NO. 18-23	社会的なルールは安全訓練で探検をしながら学んでいる。備北丘陵公園の稲こぎや正月飾りの創作、昆虫観察など体験プログラムで、公共でのマナーを習得している。園での決まりごとは最小限に留め、子どものしたいこと、発想や主体性を大切にしている。当番は園児の様子を見ながら強制せず促している。布団を運ぶことや米を研いだりと個性や発達に合わせ取り組んでいる。保育方針により日常の読み聞かせはしていない。生活や遊びの中で数や量の感覚が身に付くようにしている。
3 子育て支援	(1) 保護者等への支援 自己評価：NO. 24-28	定期的に「安心でんしょぼと」で情報共有をしている。送迎時や連絡帳で様子や成長を伝え、クラス役員の保護者と一緒にクラス行事を企画しうどん作りや手形アートを行っている。コロナ禍で保護者が園の様子を見られない状況により「保育所に行こう月間」を企画し、保護者の都合の良い時間に来所して、日頃の様子を見てもらうようにした。乳幼児から取り入れ、今年度中に全園児対象を予定している。毎年アンケートの実施や年2回の面談で保護者の意見や思いを確認し、個別懇談も適宜行っている。
4 子どもの安全	(1) 安全・事故防止 自己評価：NO. 29-31	ヒヤリハットは再発防止を検討し全員で共有している。食中毒や感染症などマニュアルを作成し迅速に対応ができるよう整備している。感染症の情報は食育だよりや市の発信、園だよりやほけんだよりにて周知を行っている。災害時職員任務担当を定め、対応のフローチャートや連絡先を事務所に掲示し分かりやすく即座に行動できる有事への体制を整えている。年間の避難訓練計画を作成し毎月訓練を実施している。園児にも危険な虫についての話や絵本や紙芝居などで伝達指導も行っている。
5 地域との関わり	(1) 関係機関及び地域との連携 自己評価：NO. 32-34	発達支援事業所の利用や情報交換を行っている。園開放は曜日を定めず常時来所を可能としており、育児相談にも随時対応している。一時保育も希望に応じ行いが近年しばらくは利用者はいない。所長が要保護児童対策地域協議会のメンバーとして参加し、要保護児童の対応や保護、地域の課題に意見交換している。小学校とも交流行事をはじめ、必要に応じて適宜連携を図りスムーズな就学に繋げている。

自己評価・第三者評価の結果（管理運営編）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 福祉サービスの基本方針と組織

(1) 理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念、基本方針が確立され、明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	A	A	

(2) 計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	D	D	
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており、内容が周知されていますか。	B	B	

(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし、遵守すべき法令等を理解していますか。	A	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上、経営や業務の効率化と改善に向けて、取り組みに指導力を発揮していますか。	A	A	

2 組織の運営管理

(1) 経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	B	B	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	B	B	

(2) 人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて、実行していますか。	B	A	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	A	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	B	B	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて、積極的な取り組みを行っていますか。	A	A	

(3) 安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し、対策を行っていますか。	A	A	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

(4) 設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は、利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	B	B	
15	環境衛生	事業所(施設)は、清潔ですか。	A	A	

NO.	小項目	設問		第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	--	-------	-------

(5) 地域との交流と連携

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	B	B	
----	--------	---	---	---	--

(6) 事業の経営・運営

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	A	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	D	D	

3 適切な福祉サービスの実施**(1) 利用者本位の福祉サービス**

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	A	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	B	B	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	A	A	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	A	B	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	B	B	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	B	B	

(2) サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	A	A	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	B	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	B	B	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	B	B	

(3) サービスの開始・継続

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	A	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、(同意を得)ていますか。	A	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	B	A	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	B	B	

自己評価・第三者評価の結果（サービス編：保育所版）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 事業所運営体制の基本

(1) サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	A	A	
2	指導助言を受け る仕組み	職員が指導助言を受け る仕組みがありますか。	A	A	
3	個人情報の適 切な取り扱い	子ども（保護者等を含む）に関する情報（データを含む）は、適切に取り扱われていますか。	B	B	

2 子どもの発達援助

(1) 発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	A	A	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	B	B	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人 との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	B	A	
8	先入観を植え 付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付け ないような配慮を行っていますか。	B	A	

(2) 健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	A	A	
10	健康診断等の 実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	B	B	
11	食事環境の整 備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	食育の推進	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況 に応じた食事 の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	A	A	

(3) 保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	A	A	
17	保育環境の整 備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(4) 保育内容

18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	B	B	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	

3 子育て支援**(1) 保護者等への支援**

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	A	A	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	B	B	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性のある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	B	B	

4 子どもの安全**(1) 安全・事故防止**

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	A	A	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	A	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	B	B	

5 地域との関わり**(1) 関係機関および地域との連携**

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	A	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	B	B	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	B	B	